

重点項目

- 1 【母子生活支援施設】入所世帯の確保
- 2 安全計画・各種BCPに基づく訓練・研修の実施
- 3 空調設備工事の実施と修繕計画の作成
- 4 関係機関との連携強化

1 【母子生活支援施設】入所世帯の確保

- ・暫定定員にならない充足率(初日在籍世帯数累計205世帯以上)を確保する。
- ・各自治体・担当者への広報について、より有効な方法を検討し、実施する。

2 安全計画・各種BCPに基づく訓練・研修の実施

- ・策定した『安全計画』に基づいた訓練と研修を確実に実施する。
- ・BCPに基づく訓練と研修を定着させ、計画の見直し・修正に反映する。

3 空調設備工事の実施と修繕計画の作成

- ・施設内共用部の冷暖房設備について、改修工事を実施する。
- ・改修工事の実施においては、安全を第一とし、利用者への不都合を最小限にとどめるよう対策をする。
- ・将来の全面改築を念頭に置きつつ、必要な施設設備の中期改修計画を作成する。

4 関係機関との連携強化

- ・課題が多岐にわたる世帯など支援が困難な世帯の入所が多く、子育て世代包括支援センターみらい・児童相談所や、学校・保育所、各自治体などと、改めてそれぞれの機関の役割について相互認識を深め、支援をより有効なものにするための整理を行う。